R8.9.7

令和8年度

「滋賀県災害派遣福祉チーム(しがDWAT)」

養成研修 開催要項

1. 趣　旨

高齢者・障害者・子どもなど災害時に福祉的な配慮や支援が必要となる方(要配慮者)の二次的な被害(状態の重度化、関連死など)を防ぎ、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう、滋賀県では福祉専門職によるチームとして「滋賀県災害福祉支援チーム」(しがDWAT)を設置することとしています。

本研修会は、しがDWATのチーム員として活動に必要な知識・技術を習得することを目的として開催します。

2. 主　催

滋賀県、滋賀の縁創造実践センター 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

3. 協 力

一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会、滋賀県児童成人福祉施設協議会、
一般社団法人滋賀県保育協議会、滋賀県介護サービス事業者協議会連合会、
公益社団法人滋賀県社会福祉士会、一般社団法人滋賀県介護福祉士会、
滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会、一般社団法人滋賀県介護老人保健施設協会、
滋賀県介護支援専門員連絡協議会、滋賀県精神保健福祉士会、
一般社団法人滋賀県医療ソーシャルワーカー協会

4. 日時・会場

令和8年 11 月 26 日(木) 10 時～16 時 30 分
滋賀県危機管理センター 1 階プレスセンター (大津市京町 4 丁目 1－1)

5. 定　員

50 名程度

6. 受講対象

社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保育士、精神保健福祉士、管理栄養士、その他支援に必要な資格職種のある人

7. 研修プログラム(予定)

時 間	内　　容
10:00～10:05	開会・オリエンテーション
10:05～11:00	導入講義「被災者の支援と災害派遣福祉チームの機能」
11:00～12:00	実践報告 「DWAT 派遣について」

12:00～13:00	昼食休憩
13:00～14:00	講義:「災害の進行と被災者がおかれる状況の理解、被災者支援の視点」、 「災害時要配慮者支援と変遷」、「避難先における被災者支援」
14:00～16:20 （途中10分休憩）	演習「被災者支援の支援主体の理解」、 「福祉の専門性を確認するディスカッション」
16:20～16:30	事務連絡
16:30	閉会

8. 講師等

【講 師】 亲原 英文 氏　一般社団法人 FEEL Do 代表理事
滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会 アドバイザー
菅原 清香 氏　一般社団法人 FEEL Do 理事・事務局
くらしの学びサポートオフィス HumanBeing 代表
【報告者】しが DWAT チーム員　前田 岳史 氏（ケアプランセンターカルナハウス）

9. 事前学習動画

事前に動画配信する学習動画（70 分程度）を視聴してから研修にご参加ください。
（視聴いただく動画は、受講決定後にメールにてお知らせします。）

10. 申込方法期限

受講申込期限 ： 令和 8 年 10 月 29 日(木) （受講者→各団体）
受講方法 ： 受講希望者は別紙受講申込書及び『しが DWAT チーム員登録届出書（様式第3号）』に必要事項を記入の上、各協定団体にFAXまたはメールにて送付してください。
各協定団体は受講者をとりまとめのうえ、11 月 4 日(水)までにメールにてご報告ください。
（受講決定通知は本会より受講者へ直接メール送付いたします。）

11. 修了者の登録

研修修了者については、しが DWAT チーム員として登録いたします。チーム員登録には所属・団体の了解が必要ですので、受講申込に際し、『しが DWAT チーム員登録届出書（様式第3号）』が必要となります。

12. 問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
災害福祉支援センター準備室 （担当 青谷・山田）
TEL 077-567-3920 FAX 077-567-3923
Mail shigadwat@shigashakyo.jp